委託業務処理要領

この要領は、北海道(以下「委託者」という。)が〇〇(以下「受託者」という。)に委託する、北の縄 文ポータルサイト多言語版構築委託業務を円滑かつ効果的に運営するために必要な事項を定めることを 目的とする。

1 委託業務の名称

北の縄文ポータルサイト多言語版構築委託業務(以下「業務」という。)

2 業務の目的

北の縄文ポータルサイトを5つの言語に翻訳するとともに、各言語に応じたデザインのサイトを構築することで、海外に向けて北海道の縄文文化に関する情報発信を強化することを目的とする。

3 業務実施期間

契約締結の日から令和6年(2024年)3月25日(月)まで

4 業務の内容

北の縄文ポータルサイト日本語版 (https://kitano-jomon.jp/) に掲載されている文章を5つの言語 (英語、フランス語、中国語 (繁)、中国語 (簡)、韓国語) に翻訳し、翻訳語に対応したデザインでサイトを制作する。

(1) 多言語への翻訳

北の縄文ポータルサイト日本語版の掲載内容を5つの言語(英語、フランス語、中国語(繁)、中国語(簡)及び韓国語)に翻訳する。

ア 翻訳条件

- (ア) 既存の日本語コンテンツ (トップページ+コンテンツページ) を、英語、フランス語、 中国語 (繁)、中国語 (簡) 及び韓国語に翻訳する。
- (イ) 日本語の原稿は委託者が受託者に支給する。
- (ウ) 英語については既に翻訳されている部分を翻訳対象から除くこととし、日本語から英語への翻訳は約10,000字程度、日本語からその他の言語への翻訳は約24,000字程度とする。
- (エ) 日本語原稿に対応した翻訳語の原稿を、Word 又は Excel の任意様式で作成し、委託業務 終了時に委託者に提出すること。

イ 翻訳のチェック

- (ア) 翻訳者の母語の如何を問わず、翻訳作業には、同種又は類似した翻訳業務の経験を有する者を従事させること。
- (イ) 翻訳した内容については、翻訳作業に従事した者とは異なる、その翻訳語の言語を母語と する者によるネイティブチェックをし、自然な表現になっているかを確認すること。また、 修正が生じた場合は元の翻訳者と協議し反映させること。

(2) Web サイトの制作

各翻訳語に応じた適切なデザインを用いて、上記(1)で翻訳したコンテンツを搭載した Web ページを制作すること。また、デバッグ及び委託者の確認を経た上で、3月中旬を目途に公表すること。

ア 規格・仕様

- (ア) W3C (World Wide Web Consortium) 規格
- (イ) ウェブコンテンツ JIS(JIS X 8341-3:2016)
- (ウ) 対応するウェブブラウザのバージョンは、次のとおりとする。 Microsoft Edge 88以上、Google Chrome92以上、Firefox 90以上
- (エ) WordPress を用いて、各翻訳語ページを制作すること。
- (オ) パソコン、タブレット端末、スマートフォンいずれのデバイスでも最適化されたページが 閲覧できるレスポンシブウェブデザインとし、いずれのデバイスからもコンテンツの再生が 可能であること。
- (カ) 留意事項北海道ウェブアクセシビリティガイドライン(別紙1)に配慮したデザインとすること。

5 成果品

委託業務を完了したときは、次の成果品を提出すること。

- (1) 上記4(1)ア(エ)により制作した、日本語原稿と併記した翻訳語原稿のデータ(電子媒体2部)
- (2) 上記4(2) により制作した、北の縄文ポータルサイト多言語版
- (3) 業務の成果を簡潔にまとめた実績報告書(紙媒体2部)
- (4) 著作権等

本委託業務にかかる成果品の所有権及び著作権は委託者に帰属する。

6 納入期限

令和6年(2024年)3月25日(月)

ただし、各成果品の作成が終了した時点で、電子データを速やかに委託者に提出し、内容の確認を受け、随時修正作業を実施すること。上記納入期限は、修正作業完了後の完成品の納入期限とする。

7 その他

(1) 業務処理計画の提出

業務の契約締結後、速やかに業務処理計画書を提出する。提出した計画に変更が生じた場合、業務処理計画書を修正し、提出する。

(2) 委託者との協議

業務の遂行にあたっては、都度、委託者と協議を行い、業務の円滑かつ適切な実施に努めること。 また、業務の進捗状況についても、適宜報告すること。